

令和元年度 第3回黒松内町総合教育会議事録

1. 期 日 令和元年12月25日(水)
午後4時00分から午後5時20分
2. 場 所 コミュニティ防災センター 町民活動室1
3. 出席者 (構成員)
町 長 鎌 田 満
教 育 長 内 山 哲 男
教 育 委 員 岡 久 孝 雄
教 育 委 員 金 石 澄 子
教 育 委 員 松 田 安 弘
(事務局)
教育委員会教育次長 鈴木浩勝

本日の会議に付した事件

- (1) 令和2年度教育関連予算について(素案)
- (2) 黒松内町総合教育大綱の策定について(案)
- (3) 当面する黒松内町教育課題について(協議)

会 議 の 顛 末

事務局 令和元年度第3回黒松内町総合教育会議を開催いたします。
本日は、委員1名が欠席しております。それでは、次第に基づき進めます。1番挨拶、鎌田町長より申し上げます。

町 長 今日は、時節柄お忙しい中、また、教育委員会に引き続き、本会議に出席をいただき、お疲れのところありがとうございます。

教育委員の皆様には、日頃、教育行政の推進に、大変なご理解、ご尽力いただいておりますことに、この場をかりて厚くお礼申し上げます。

令和元年も残すところわずかであります。本町では、大きな自然災害もなく穏やかな1年でありました。農家の方にお話を聞いたところ、天候にも恵まれて農作物はまずまずの収穫量があり、酪農畜産も乳価は高く、個体単価はやや下がり傾向でありますが高値で推移しているそうです。

本日の議題は、令和2年度予算及び総合教育大綱の策定であります。町全体の新年度予算は集計中ではありますが、数億円の収支不足であり、1月からの町長及び副町長査定において優先順位をつけながら、事務事業を精査していきますので、本日、お配りした資料の全事務事業に予算が確保されない場合もありますことをご理解いただきたいと思います。

簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

事務局 それでは、2番議題に移らせていただきます。町長に進行をお願いします。

町 長 1番目の議題は、令和2年度教育関連予算です。まず、事務局から説明ください。

事務局 令和2年度教育関連予算については、主要な部分のみの説明といたします。

教育委員会の業務は、引き続き「全ての町民の学びの育ちを支えること」を使命として各事務事業に取り組んでまいります。

しかし、人口減少により取り組む方だけでなく、担う方、支える方も減少しているとの認識を持ち、事務事業のあり方を考えていきます。また、管理施設のうちオートキャンプ場やビジターセンターの将来も含めた管理主体を検討していきます。

教育行政の推進上の課題は、「①職員の課題解決型能力の育成と各施設における会計年度任用職員の確保、②各施設及び備品の老朽化による改修（老朽施設の解体計画を含む）・修繕工事、備品更新購入に係る予算額増加、③町と学校、地域、家庭とのつながりある業務の推進、④町民ニーズの高まり、多様化等による事務事業等の増加、⑤住民による主体的な組織づくりの急務」であり、側面的な支援も含めて取り組みいたします。

予算及び業務の執行では、学校現場を知ることをキーワードにしています。

主要な事業の区分を総合教育大綱の方針別とし、方針毎に「学校教育」、「社会教育・保健体育」、「子育て支援」、「文化振興」、「総合教育」の5区分にしています。

「1 学校と地域、保護者、関係団体が一体となりまち全体で子供たちを守り育みます。」の学校教育では、学校ICT機器環境の充実、スクールバス1台の更新、学校給食センターは令和3年度建設に向けた実施設計委託の実施、また、これら新たな予算が必要であることから、経常経費の削減のため一部見直しをしております。白井川地区の小学校と中学校が適正配置基準を下回っていることから、今後の学校体制について、地域の方々との話し合いの場を設けていきます。子育て支援では、黒松内保育園の教育・保育給付費は、見込み数を61名とし、3歳以上の児童の保育料無償化分も含めております、ひとり親世帯のうち就学前児童がいる世帯は、就労条件等に制限があり、収入面で不安定な状況であるため、安心して本町で生活することができるように下支えする新たな制度を設けるものです。

「2 幼児から学齢児まで切れ目のない一貫した教育を展開し、未来を担う子供たちを育みます。」の総合教育では、令和2年度から小学校の外国語(高学年)が正式な教科になりますので、引き続き、外国人講師派遣をし、4年目になる町営塾と2年目適応指導教室ふぁーがすの運営経費を計上しています。

「3 豊かな自然を保全し、心豊かに、ともに支え合う人を育みます。」の社会教育・保健体育では、第5回目の世界文化遺産・西予市交流体験学習事業補助金、文化振興では、黒松内ぶなの森自然学校には運営事業補助金のほか、この団体の強みである外国人の受け入れ、幼児への環境教育、森林療法の展開において、今後の町と協働での取り組みに向けての協議を進めます。

「4 文化、スポーツの環境を整え、機動的な組織づくりを進め、ふるさとと平和を愛する人材を育みます。」の社会教育・保健体育では、マナヴェールの図書管理システムが古く、不具合があるため、新たなシステムへの更新経費、昨年度、記念大会でありました町内一周駅伝大会及びパークゴルフ大会は、検討した結果、引き続き、開催することとし、町民の参加や応援、運営スタッフでの関わりから元気な町民づくりにつなげるための視点を持ち、取り組みします。日本で最も健康なまちを目指しており、新たな取り組みとして「歩く」を中心に、町民の検診や介護予防の実施、ウォーキング教室や森林療法プログラム等の参加、健康やスポーツに関する講演会等への参加から、学びや生活の楽しさにつなげていきたく、参加した町民にポイントを与え、商品券の交換をするものです。

「5 子どもの学びの環境や、生涯学び続けられる環境を整えます。」の総合教育では、令和2年度からは全校において2つの学校運営協議会を設置し、2年目になる地域学校協働本部では町民が学校における協働活動を推進していきます。

最後に、予算要求額は402,440千円で、昨年度予算対比で56,696千円の増であります。説明は以上です。

町 長 学校給食センター建設は、令和3年度の工事着手に向けて、来年度は実施設計を行

います。場所は除雪センター裏で、現在は、道職員住宅がありますが、来年度には解体することになっております。候補地は複数の中から、補助金の制約や敷地面積、上下水道の状況等、また、教育委員会や学校から遠距離にはならないことなどを考慮し、新築移転地に決定しました。

事務局からの説明にはありませんでしたが、全国の自治体では地方公務員等の改正により、臨時職員が会計年度任用職員に移行になります。各自治体では、様々な職種・賃金体系・雇用条件になっておりますが、制度改革により臨時職員の待遇が改善されます。教育委員会では、事務職員のほか、マナヴェールやブナセンターの職員や学習支援員等がいらっしゃいますが、月額、日額、時給が上がり、期末手当の支給等になります。町では予算が増えることとなります。令和2年度では約10,000千円の増加を試算しています。

来年度ではありませんが、町民センターの老朽化の対応では、建て替えは財政的に難しいため、大規模改修を考えており、改修時には放課後児童対策の一元化に向けて子育て使用の可能性を検討していきます。

学校ICTは町独自で4年間の整備を終えたところですが、国においては児童生徒のパソコン1人1台配置の方針が出されました。導入時の補助金は示されていますが、更新時には示されていませんので、情報がほしいところです。

長年、黒松内中学校からは暑さ対策の要望があり、令和元年度に教室にエアコンを整備しました。文部科学省の補助金ではなく、学校は災害時の避難所にもなっていることから、特別交付税の災害枠を活用しました。黒松内小学校からも要望はありますが、オープンスペースになっていますので、空調効果が出るのか、慎重に考えていきます。

教育委員会では、ブナセンターやオートキャンプ場、ミニビジターセンターの施設を運営しておりますが、その他交流施設もあり、管理が複数の課に分かれていますので、観光振興を進めるためには管理の一元化を行う、教育部分の整理をした上で、例えば、商工観光課を創設し、施設管理とイベントを集約したいと考えています。

将来も含めた話をいたしました。委員の皆さんからのご意見をいただきます。

委員① 観光やイベントの話がありました。イベントの案内をいただきますが、同一日や同一対象者の実施が多く、行きたいイベントであっても日程が重なっており、行けないことがあります。教育委員会のもので重複していたり、保健福祉課のものとも重複しています。人口が少ない中で、イベントが重なることで、準備を一生懸命しても参加者が分散化して増えない理由の一つがここにあると思います。スタッフを集めるのも大変と聞いているので、どこかの部署で日程を調整する必要があるのではないのでしょうか。

町長 私も感じています。各課で日程を定めるだけでは重複する場合があります。講演会などでは、講師の日程で決定する場合がありますが、それ以外は日程が重ならないようにする工夫が必要と常に感じています。観光業務の一元化の前にも取り組めること

ですので、どのような方法があるか、内部でも検討します。

委員② 臨時職員の待遇の向上がされます。予算が必要との話ではありますが、支援の必要な児童生徒がいる中で学習支援員の配置は必要です。手当は手厚くなるのでしょうか。

町長 制度改正は必要なことですので実施しますが、財源確保が課題であり、国からの支援はほぼ無いのが現状です。教育委員会では、多くの職種があり、職員個々の勤務状況を把握して報酬額等を定めています。学習支援員に対する国の支援はありますか。

事務局 特別教育補助員は地方交付税に含まれてますが、学習支援員は含まれていないと思います。

委員③ 複数の町で勤務していた経験がありますが、本町の教育費に予算割合は、後志管内をみるとどのような状況でしょうか。学校給食費は、町の会計でしょうか。

事務局 本町の学校給食費の食材費は、私会計で行っています。給食センターの運営費と給食費補助金は一般会計です。

教育長 一般的には、教育費が一般会計の中で1割を超えると充実している言われています。本町では、総合体育館建設などの大きな工事がある年度は別として、概ね7から8パーセントではないでしょうか。

町長 本町では、少ない予算額や割合ではないと認識しています。決算額を他町村で比較することはできますか。

事務局 総務課にある資料を確認し、後日、お示しします。

教育長 総額だけではなく、児童生徒一人あたりをみるのも一つと思います。本町では、児童生徒数が少ないため、一人あたりで見ると高い方ではないでしょうか。どんな数値が、教育の充実を示す指標になるか難しいところです。

町長 独自施策として教育や子育て支援を充実している町村がありますので、特徴が出ると思います。本町の場合は、学校給食費の公的負担以外の児童生徒への補助金で、道内でも全額無償化は少ないと聞いています。昨年度の保育料の無償化に伴い、副食費への無償化も議会で議員からの意見が出されました。

子育て支援は、教育委員会だけではなく、保健福祉課の母子保健においても新生児の聴覚検査費や妊婦検診費、通院交通費の補助も行っています。様々な子育て支援を行っていますので、総合したパンフレットを作成するよう指示をしています。パンフレットは、移住希望者にも町の特色して活用できると考えています。

委員① 私も子育て支援の全体は分かりませんし、町民の方も同様と思います。パンフレットは必要です。

町長 意見がないようでしたら、次の黒松内町総合教育大綱の策定について(案)に進みませぬ。事務局から説明ください。

教育長 8月に黒松内町総合教育大綱(素案)の骨子を提案しております。

3ページの第1章基本理念です。前大綱にはない項目です。ここでは、このような人の捉え方をしてはどうかとの視点を記載しています。町木のブナに例えて、根、幹、枝葉に分けて表記しており、例えば、予算配分をこの3つの区分毎に説明することもできると考えています。また、子どもの育ちで例えると、根は自己肯定感が養われ、幼児期は根の部分、学齢期は幹の部分、成人期は枝葉の部分といえます。心の捉え方を示しており、「強い心」は、鋼のような強さ、跳ね返すような強さ、頑丈な強さなどがありますが、このような強さではなく、包み込む強さ、前向きの自分を認める強さ、心が折れない強さをイメージしています。英語では、「レジリエンス」といいます。逆境の立ち向かう心を持つ人づくりを目指していきたくと考えています。

4ページの第2章基本方針は5つの項目とし、語尾の表現を前要綱では「育てます」としていましたが、今回は「育みます」に改めました。教育委員会の使命は、町民の学びの育ちを支えること、環境づくりをすることですので、育みますとしました。「まち全体で子供たちを守る、幼児期から学齢期までの切れ目のない一貫した教育、豊かな自然を保全し支え合う人を育みます、文化やスポーツの環境を整え機動的な組織づくり、子どもの学びの環境を整える」としています。コミュニティ・スクールの取り組みでは、2年間、黒松内中学校を推進校として行い、令和2年度には全校で開始され、今まで積み重ねてきたみんなを支える学校、みんなで育てる子どもたちが、持続可能なかたちで色濃く継承されると考えています。

7ページの第3章施策体系は、本大綱ではより具体的な施策は示さず、毎年度の教育行政執行方針でお示しします。

全体としては、策定中の第4次総合計画と整合性をとり、対象期間は令和2年度から6年度までの5年間とし、2月からはパブリックコメントを実施します。名称は、学校教育や社会教育の分野だけではありませんので、北海道を参考として総合教育大綱としております。

町長 本大綱は、パブリックコメントを実施し、議会の議決事項ではありませんが各課説明会にて議員の皆さんに説明し、意見等をいただき、最終案を詰めていきたいと考えています。総合計画は策定中ですが、教育委員の皆さんはご覧になっていますでしょうか。

教育長 教育分野だけですが、教育委員に配付しています。総合計画にある彩りについては、本大綱の基本理念のブナを用い、木と人、森と町が彩られるにつなげています。

町 長 教育長の説明のとおり総合計画とリンクをしています。委員の皆さんからのご意見は、ありますでしょうか。

委員① 前回の教育委員会や保健福祉課の地域福祉計画策定においてもお話したことです。本大綱でも子供の発達段に応じて、幼児期から学齢期までの切れ目のない一貫した教育とありますが、令和元年度から5歳児健診が中止になりました。私は必要であるとの思いで意見を言いましたので、今後、何らかの動きがあると少し期待をしています。もし、復活等の話し合いをする機会を設けるのであれば、関係している保育士や養護学校の教員、児童デイサービスの職員など専門的な知識や経験がある方も入れて、判断をしてほしい。児童館の遊具を整備したが、年齢が合わない遊具がある。これは、児童館の先生の意見を聞いていなかったことからではないでしょうか。

町 長 5歳児健診の件は、聞いております。確認したところ関係者からの意見を聞いてはなかった。令和2年度に向けては、関係者と意見交換をすることを指示しております。また、児童館遊具についても意見を聞いていないのであれば、しっかり反省をしていきたい。

委員① 学校給食は全ての児童生徒に提供されていますが、町民センターで行われているふぁーがすにも給食を提供すべきではないでしょうか。

町 長 衛生管理についての確認は必要です。学校以外の場所でも給食を食べることは可能ですか。

事務局 現在、ふぁーがすの児童生徒3名分の給食は、学校に届けています。制度上で、町民センターで食べてもいいかは、調べきれてはおりません。

委員② 令和2年度予算で、東京オリンピック・パラリンピックに関する取り組みはありますか。

町 長 特段ありません。合宿地の誘致なども含めて、取り組みはありません。

教育長 総合体育館などでのパブリックビューイングを取り組みは、予算がなくても行うことができますので、あるかもしれません。聖火リレーは町内を国道37号を通過しますが、車両移動によるものと思います。

町 長 意見がないようですので、次の当面する黒松内町教育課題についてに進みます。教育課題ではありませんが、来年度の新しい取り組みを、参考に説明いたします。雇用対策や人口減少対策の位置付けを兼ねて、若者の住宅料補助金を手厚くしたいと考えています。対象年齢を下げますが、支給額は上乗せをし、現金から一部商工会商

品券に切り替えます。併せて、奨学金の返納に対する支援制度も検討しています。

福祉施設には、外国人研修生が徐々に増えると聞いておりますので、受け入れ対策として空き公営住宅入居の推進を制度の範囲内で行いますし、民間業者による貸し住宅建設を促進するために建設費補助制度も検討しています。

教育長 外国人研修生との文化交流も、教育委員会で考えていきたい。

町 長 他の話題では、起業化の助成制度を活用した飲食店などで開店の計画がありますので、町内の活性化を期待しています。

教育以外の話も出ましたが、時間になりましたので、これで終えたいと思います。

今日は、長時間にわたりありがとうございました。

委員等 ありがとうございました。